明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務五〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五一）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同五二）　六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同五三）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同五四）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同五五）　一一
○厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件（厚生労働三七）　一二
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（国土交通四一九）　一二
○道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する告示（同四二〇）　一二
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録、東日本高速道路株式会社
工事一部完了、型式適合認定関係　三〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　三三
会社その他
会社決算公告　三三